

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は
行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週㊸・㊹ 午後1時～4時（各日先着6人） ※29日㊸除く	自治振興課（市役所2階） ☎06（6383）1357 ※予約受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前（市民法律相談は午後3時）まで。☎予約可
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	3日㊸午後1時～3時	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
登記	登記・測量、不動産相続、境界の問題	5日㊸午後3時～5時（先着4人）	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊸㊹㊺ 午前9時半～午後4時半 ※30日㊸除く	
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	16日㊸ 午後1時半～4時半（先着6人）	市民税課（市役所2階） ☎06（6319）1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎06（6319）0450へ
労働	解雇、賃金未払い、休暇、退職、就業規則など労働全般の相談	10日㊸・24日㊸ 午後1時～4時	産業振興課（市役所4階） ☎06（6383）1362 ※予約優先、当日受付可
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週㊸～㊺午前9時～午後5時 ※29日㊸～31日㊸除く	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所4階） ☎06（6383）2666
多重債務法	司法書士＝㊸、弁護士＝㊹による債務（借金）の問題解決	▷4日㊸午後2時～5時 ▷19日㊹午後1時～4時（要事前予約）	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	2日㊸・16日㊸ 午後1時～3時	社会福祉協議会（地域福祉活動支援センター内） ☎06（4860）6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	12日㊹ 午後2時～3時半	自治振興課（市役所2階） 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週㊸～㊹ 午前10時～午後4時 ※29日㊸～31日㊸除く	市人権協会（人権女性政策課・市役所4階） ☎06（6383）1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	24日㊸ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎06（6155）9167
女性総合 ▷電話 ▷来所	女性のさまざまな悩みの相談（家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む）	毎週㊸㊹㊺㊻ 午前9時半～午後5時 ※第3・4㊸は午後1時～9時 ※29日㊸～31日㊸除く	男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 問合せ・予約 ☎06（4860）7114 ※女性総合の電話相談を希望する人は ☎06（4860）7116へ ※未就学児の一時保育あり（5日前までに要予約）
女性法律（要予約）	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷9日㊸午後2時～4時15分 ▷23日㊸午後5時～7時15分	
女性専門相談 カウンセリング（要予約）	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷2日㊸午後1時～4時50分 ▷13日㊹・25日㊸ 午前10時～12時50分 ▷16日㊸午後3時～7時50分	